

かわまちづくり  
ぽっかいどういのちとくらしをまもる  
防災減災令和6年 9月 3日  
室蘭開発建設部

## 「むかわ町かわまちづくり計画」計画登録証の伝達式を行います

～むかわ町かわまちづくりで「人と自然が輝く清流と健康のまち」を発信～

むかわ町が策定した「むかわ町かわまちづくり計画」（鷗川水系鷗川）が国土交通省のかわまちづくり支援制度に8月8日に登録されましたので、かわまちづくり計画登録証の伝達式を下記のとおり行います。

### 記

1. 日 時：令和6年9月6日（金） 13時30分～14時00分
2. 場 所：むかわ町役場（産業会館）3階 青年研究室  
（北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地）
3. 出席者：むかわ町長、室蘭開発建設部長 ほか
4. 取材関連：取材を希望される方は、別紙2により9月5日（木）12時までに申し込み願います。当日は開催時刻10分前までにお越し願います。

※むかわ町かわまちづくり計画の概要は別紙1をご覧ください。



国土交通省では、水辺を生かして地域の賑わい創出を目指す取組「かわまちづくり」を推進しています。「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を生かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わいを目指す取組みです。

「かわまちづくり支援制度」の概要は、以下の北海道開発局ホームページに掲載しています。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa\\_kou/ud49g7000000ahtj.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/ud49g7000000ahtj.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

治水課 課長 中村 洋祐 電話 0143-25-7045（内線291）

治水課 上席治水専門官 花山 知志 電話 0143-25-7045（内線300）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



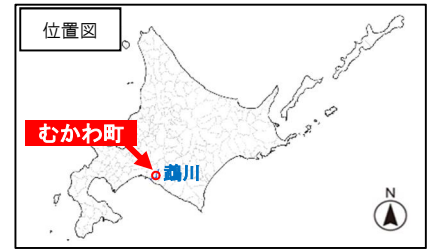
# 「むかわ町かわまちづくり」(北海道むかわ町)

別紙 1

対象河川：一級河川 鷓川水系鷓川 【国管理河川】

市町村名：北海道むかわ町

推進主体：むかわ町まちづくり委員会



## 1. 概要

むかわ町では、町名ともなっている鷓川を活かし、「むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る」を基本方針として、地域産業の活性化とまちなかの再生に取り組んでおります。

この取組を充実させるため、本計画では、まちなかに点在する既施設(四季の館、穂別博物館等)の活用の充実・強化に合わせ、河川敷地にある既設整備箇所(たんぼぼ公園、リバーサイドパーク等)の利用向上に資する環境整備により、サイクリングやSUP・カヌーなどのアクティビティーの民間事業者等の誘致を図り、居心地がよく歩きたくなる回遊性の高い賑わいのあるまちづくりを推進します。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占有許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

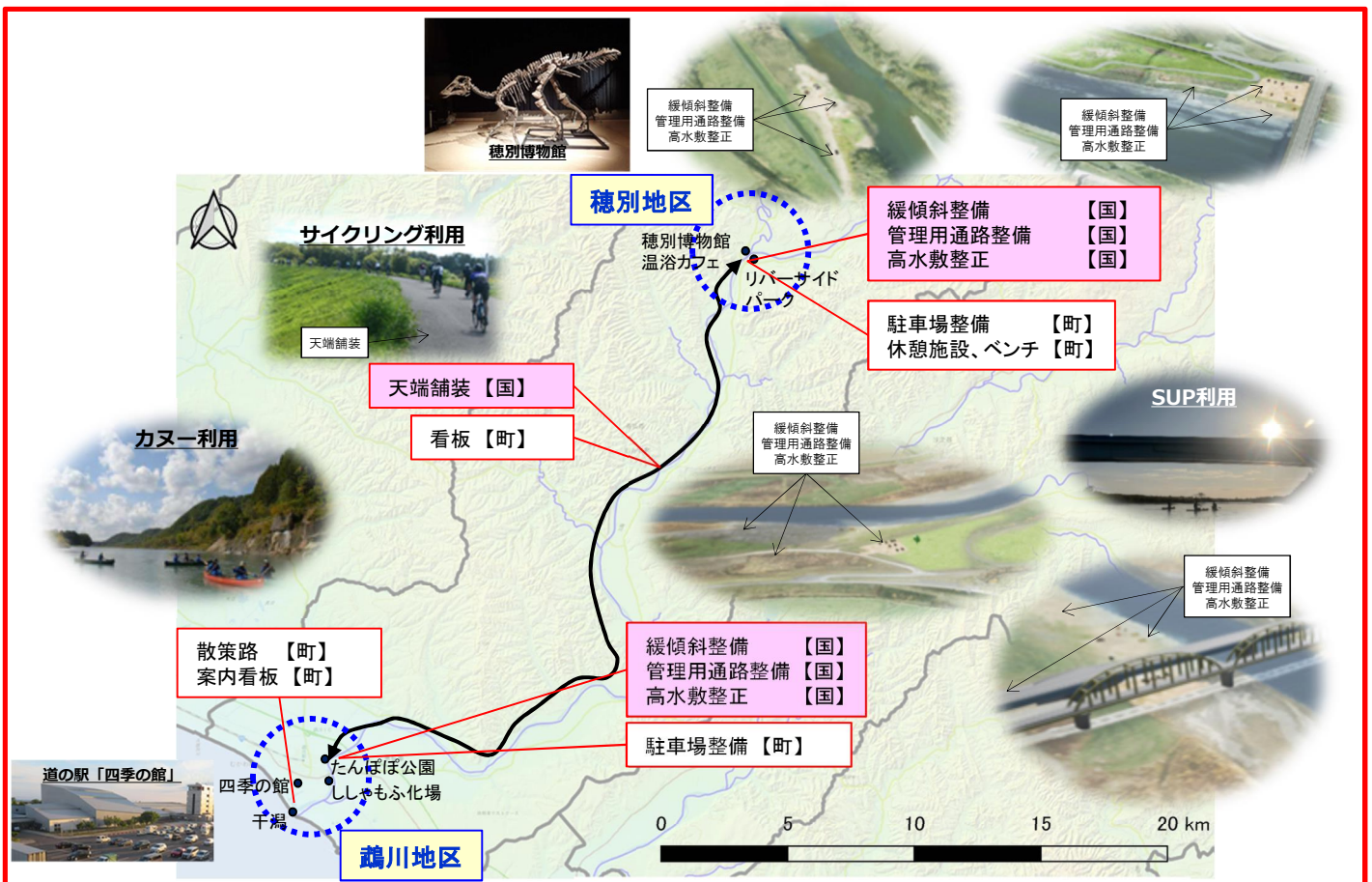
国土交通省：緩傾斜整備、管理用通路整備、高水敷整正、天端舗装

むかわ町：駐車場整備、休憩施設、ベンチ、看板

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

むかわ町：デジタルスタンプ 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

取材申込票(計画登録証の伝達式)

F A X 送信先： 0 1 4 3 - 2 2 - 9 1 7 0

室蘭開発建設部 治水課 花山(ハナヤマ) 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
連絡事項	

※連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。

※ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用しません。